

「指定袋制導入の具体的あり方について(答申)」(案)に対する
パブリック・コメントの結果概要

1 概要

平成17年6月に審議会によりとりまとめられた標記の答申(案)について、次のとおりパブリック・コメントの募集を行った。

- (1) 募集期間 平成17年6月14日(火)～平成17年7月13日(水)
- (2) 周知方法 新聞掲載, 区役所等でのビラ配置, 審議会事務局(循環型社会推進課)ホームページ, 出前トーク
- (3) 提出方法 郵送, ファクシミリ, 電子メールのいずれか(締切日到着分まで有効)

2 意見件数

302通817件

- 内訳 「1. 指定袋制導入の背景」に関する意見 199件
- 「2. 京都市が導入すべき指定袋制の検討経過」に関する意見 34件
- 「3. 京都市が導入すべき指定袋制の具体的内容」に関する意見 249件
- 「4. 指定袋制導入にあたっての留意点」に関する意見 312件
- その他の意見 23件

【参考】(推計)

- 有料指定袋制導入を前提とした意見 389件(52.0%)
- 有料指定袋制不支持を前提とした意見 359件(48.0%)
- その他 69件

3 主な意見の概要とそれに対する見解・対応

【「1. 指定袋導入の背景」に関する意見】

	意見の概要	審議会の見解・対応
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみを減らすためには市民の責任だけでなく, 生産者や企業の責任を追究すべき。 ・過剰包装, 過剰なチラシの配布等, 事業者の製造・販売のあり方を考えるべき。 ・企業の努力により, 消費者がごみを出さなくて済むよう工夫すべき。 ・製造者・販売者である企業が容器包装などのごみの回収を行うなど, 応分の負担をすべき。 (同意見数: 82件) 	<p>京都市では, これまでも市民・事業者・行政がパートナーシップでごみ減量に取り組む「ごみ減量推進会議」において, 簡易包装キャンペーン, ごみ減量実践講座の開催や秘密書類リサイクル事業など事業者へのごみ減量を働きかける様々な取組を実施してきたと聞いています。</p> <p>また, 全国都市清掃会議や全国市長会等様々な機会を通じ, 各都市と連携して拡大生産者責任や事業者責任の徹底について主張を行ってきたと聞いていますが, そうした取組を継続的に行っていくことが重要であると考えますので, その旨の記述を追加しました。</p>

B	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却に頼らず，名古屋などの例を参考にもっと分別を進めるべき。 <p style="text-align: center;">（同意見数：73件）</p>	<p>分別・リサイクルは資源の消費を減らすための一つの手段であって目的ではなく，それだけを先行させてもごみ問題の根本的解決にはつながらないと考えます。また，分別したものを再資源化する場合にも相応のエネルギーやコストを要すること等から，あらゆるごみを分別することが唯一正しいとするのではなく，ごみの減量を図ったうえで，環境への負担の少ない適度な分別・リサイクルを実施すべきであると考えます。</p>
---	---	--

【「2．京都市が導入すべき指定袋制の検討経過」に関する意見】

	意見の概要	審議会の見解・対応
A	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化は税金の二重取りである。 ・税金の負担増であり，他の不要不急のもの（大型工事など）を削ればよいことである。 <p style="text-align: center;">（同意見数：21件）</p>	<p>手数料収入分を「循環型社会」「脱温暖化社会」構築のための施策として市民に目に見える形で還元し，その中で，手数料収入の明確化・透明化や市民の負担感軽減のための工夫等を行い，市民の合意形成を図るならば，税金の二重取り・負担増には当たらないと考えます。</p>
B	<ul style="list-style-type: none"> ・缶・びん・ペットボトル三種混合収集をやめて分別を細かくすべき。 <p style="text-align: center;">（同意見数：15件）</p>	<p>京都市では，現有の人員・機材を効果的に活用するという観点，特に市内中心部では狭い路地が多く集積場所の確保が難しいという地域的特徴，個別に収集しても最終的には混合収集の場合と同様に選別・異物除去作業が必要になるという実態などから，現在の三種混合収集が現時点では適切との判断を行っているとのことです。なお，繰り返し使えるリターナブルびんについては，昨年から拠点回収を開始しており，今後も拠点を増やしていくとのことです。</p>

【「3．京都市が導入すべき指定袋制の具体的内容」に関する意見】

	意見の概要	審議会の見解・対応
A	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ袋の有料化に賛成。 ・ごみの発生抑制のためには，有料化にすることが必要。 ・ごみ減量に対する市民の関心が高まる観点から賛成である。 <p style="text-align: center;">（同意見数：81件）</p>	<p>当審議会としても，御指摘のような考え方から，従量制有料指定袋が望ましいとの結論に至っています。</p>

B	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ袋の有料化に反対。 (同意見数：13件) 	<p>ごみの有料化の最も重要な目的は、市民の環境意識を高め、物を過剰に消費し、それを廃棄する現代のライフスタイルそのものを転換するためのきっかけづくりにあります。今のスピードで資源を消費し続ければ、世界人口の爆発的増加とあいまって、遠くない将来に資源が枯渇し、環境負荷が更に増大するなど今の生活が維持できなくなる可能性があります。当審議会としては、子どもやその後の子孫に豊かな地球環境を残すために現時点でできる取組のひとつとして、ごみの有料化を行うべきと考えます。</p>
C	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民の負担を増やす」=「ごみが減る」という単純なものでは根本的に解決しないと思う。 ・何か問題があれば市民に負担を求めると言う安易な方向には納得行かない。 (同意見数：25件) 	<p>ごみ有料化の目的は、過度にならない程度での経済的負担をお願いすることによって、市民にごみ問題を自らのこととして考えていただき、ごみ減量・リサイクル行動を促すことにあります。行政の歳入を増やすことはごみ有料化の本来の目的とは捉えていません。</p>
D	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化はごみ減量につながらないと思う。 ・有料化せずに大きな成果を挙げている都市もある。 (同意見数：45件) 	<p>国等の調査では、ごみ有料化には一定のごみ減量効果が認められています。更に、ごみ減量・リサイクル促進のための施策、製造・販売事業者との連携と併せて有料化を進めることにより、相当のごみ減量効果が見込まれるものと考えます。</p>
E	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ袋は粗品やみやげ物の袋などを使うので指定袋を買う必要はない。 ・ごみ袋を指定すること自体、家庭でのごみ出しや制度導入までの準備など、いろいろな意味で手間がかかる。 (同意見数：12件) 	<p>指定袋制導入に伴ってかかるある程度の「手間」は、市民がごみ減量・リサイクルに関する意識を高めるための契機になると考えます。</p>

【「4．指定袋制導入に当たっての留意点」に関する意見】

	意見の概要	審議会の見解・対応
A	<ul style="list-style-type: none"> ・行政として市民に十分な説明を行い、理解と合意を得ることが大事である。 (同意見数：38件) 	<p>市民の理解と協力を求めながら取組を進めるべきという考えは当審議会も同じであり、京都市に対してその旨提言しています。なお、京都市では、当審議会からの答申を受けて定める基本方針案について、住民との意見交換会やパブリック・コメントなどを実施することにより、幅広く市民意見を募る予定であると聞いています。</p>

B	<ul style="list-style-type: none"> ・大型ごみと同様に有料化により不法投棄が増えるのでは。 ・導入に当たっては不法投棄の増加を防ぐ手立てを提案し対策を強化すること。 (同意見数：61件) 	<p>有料指定袋制導入により、不法投棄が発生する可能性もないとは言えないことから、制度導入に当たっては、不法投棄対策のより一層の強化を図るべきである旨提言しています。なお、有料化による不法投棄については、他都市の事例を見ても、それほど顕著には見られないという指摘もあります。また、京都市においても、大型ごみを有料化した際、対策の強化により不法投棄量が増えていないことを示したデータについても答申に記載しています。</p>
C	<ul style="list-style-type: none"> ・収入は環境施策に使用すべき。 (同意見数：24件) 	<p>手数料の具体的な運用方法については、京都市が行政として決定すべきものであり、当審議会の提言としては基本的な考え方に関するものにとどめています。ただし、手数料収入を環境関連の施策に用いること、その運用方法の明確化・透明化を図ること等は極めて重要であると認識しており、その旨の記述を答申に盛り込んでいます。</p>
D	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ減量のためには市民や企業のごみ減量に対する意識の徹底を最初にすべきである。 (同意見数：54件) 	<p>市民への情報提供は当審議会としても重要であると認識しており、ごみ量の状況やごみ減量・リサイクル事例など、市民の環境意識を高めるための情報を一層積極的に公開すべき旨を答申に盛り込んでいます。</p>
E	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得者にとってこれ以上の負担は苦しい。 (同意見数：33件) 	<p>低所得者、高齢者、要介護者、乳幼児等を持つ社会的弱者に対する一定の配慮は必要と考えられ、そうした視点も持ちながら京都市において基本方針が検討されることを期待します。</p>
F	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化により自主的な美化活動を市民がしなくなる可能性がある。 ・家の前のごみ拾いをした後のごみを出す場合にも有料指定袋を買わなければならないのか。 (同意見数：9件) 	<p>自主的な美化活動等への対応も必要である旨の記述を追加しました。</p>

【その他の意見】

	意見の概要	審議会の見解・対応
A	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル商品購入時に景品として指定袋を渡すなどの取組をするべき。 ・行政以外による既存のリサイクルを潰すことがあってはならず、雇用拡大のためにもこれらを推進すべき。 など 	<p>京都市において指定袋制の具体的な内容を検討する際に参考にすべき事項として紹介させていただきます。</p>
B	<ul style="list-style-type: none"> ・容器の問題など国をも動かす力が今の京都には必要。 ・カラスの巣を取り除くべき。 など 	<p>今回の答申案の内容自体とは直接関係するものではありませんが、紹介させていただきます。</p>

